

市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131

第14号 88/2 (1部100円) 市芦救援会 発行人 玉本 格

市芦教員定数も明言しえぬ処分者 その釈明を求めぬ公平委を糾す

救援会事務局

去る一月一六日午前十時から第五回口頭公開審理が開かれました。会場をあふれんばかりの傍聴者の参加の下、鈴木先生の強制配転の求釈明・釈明が行なわれました。内示もなく学期途中の異動という全く異常な処分であり、過員解消という理由の根拠となる市芦教員定数問題がまず核心として問われましたが、処分者側代理人（俵・寺内）は前回に若干でも答弁するとボロが出るという「反省」をし、今回は「文書回答のとおり」と居直りました。併せて、そのような応訴態度に対し、県人事委員会でも釈明させる所を、市公平委は一切求釈権発動をしないという状態に、場内から激しい怒りの声が浴びせられました。

昭和六一年度市条例の市芦教員五七名と、市芦勤務教員が四四名という差や、そこでの過員とは何か、という当然の追及に対し一切まともに答弁せぬ処分者に対し、さすがの公平委も「単純な計算で答えられては」と注意する有様でした。市教委として事務局指導主事も含めてデタラメな定数操作をしてきたのであり、過員の根拠すら明言できぬ所で、いかに杜撰な処分か明らかにしていく必要があります。

また、「十月一日は教員の定例異動日だ」と答弁する処分者側の非常識さを許すわけにはいきません。今後とも私達の真実をつきつけ、処分者の居直り、答弁拒否を許さず、また公平委のそれを許す指揮を糾していくため、多数の方々の傍聴を重ねてお願いします。次回は六名の求釈明となります。

日審 理程

第六回 二月二九日(月)PM 3:55
第七回 四月十二日(火)AM 10:12
第八回 五月二四日(火)PM 3:55

も**<*じ

市芦教員定数も過員解消の根拠も明言できぬ処分者	救援会事務局	2
第5回審理報告集会から		3
闘いの系譜 - 自力で闘うこと	市芦分会字報94号より	7
障害者の教育権保障に向けて		
この子が地域で生きる絆をもとめて		
市芦の進学保障制度を守り障害生の進学を実現する会事務局〈準〉		8
活動日誌〈抜粋〉		12

第5回審理記録要約<抜粋>

市芦教員定数も
過員解消の根拠も
明言できぬ処分者

救援会事務局

申立人側（以下申と略）——（当日付提出の河村・深沢両人の再求釈明書を朗読、処分者側の準備書面提出を待つて後日通信に掲載予定のため今回省略）

申—鈴木先生の求釈明・再求釈明について、市芦の教員定数とその制定根拠に関して、処分者は「昭和六一年度市職員定数条例により五七名、この中には現に市芦に勤務する校長・教員の他、市教委事務局に勤務する指導主事を含んだものであり、昭和六〇年度末の市芦に勤務する教員は四四名であ

る」との釈明ですが、五七名中指導主事は何名なのか。
処分者側（以下処と略）——第二準備書面で回答しているとおりです。

申—この処分は過員の解消というのが大きな要素とされており、それが条例定数が五七名で市芦教員が四四名であると、定員を下げたという状態、それで過員と主張されたと定員と現に市芦に勤務する教員の数との関係は非常に重要な問題となる。本件の核心的問題になるはずで、これを審理の始まる前にあいまいにされるという事は争点自体がはっきりしないという事になる。当然事実関係をご承知なわけで、関係者も出席されてるのですから。

処—書面を出していただいて、私共も書面で準備しないと不正確になりますから。
申—そのような前提のことぐらい準備してのぞむべきだ。

処—ここに市教委からの代理人も来ていますが、役所の仕事というのは組織でやってるわけで、すべての事実を知ってここに来て、いるわけじゃありませんから……。

申—実務に精通している市教委の方もおられるので、いまだ協議して答えられることでしょうか。

副審査長（以下、副審と略す）——主旨はよく

処—書面のとおり、「公表するようなものはない」と……公平委の方にわかってもらえればいい。

申—わけのわからない日本語を使われて、いかように考えても知りませんというのは失敬だ。

副審—国語的に読めば人事異動方針は決めて

第五回審理報告集会から

救援会事務局

審理終了後、多くの市民・労働者の参加の下に報告集会を精道小講堂前で開きました。在間弁護士から、今回処分者側は少しでもしゃべるとボロが出ると、一切答弁しないという作戦で臨んで来たのだという点と、それに対して市公平委が自主性のない対応に終始した事への批判をされ、次回以降もきびしい追及の手をゆるめず、傍聴人による監視の要請が出されました。

その後、参加されている障害児の高校進学を実現する会（以下「実現する会」）、「芦屋の教育を考える会」の方々から、とりくみの報告と連帯の挨拶をうけ、また教育共闘会議、県職を首になり闘っている内藤さんからも力強い連帯の挨拶をいただき、今後とも芦屋の教育行政への闘いを強めていくことを全員で確認しました。以下集会報告を少し紹介しておきます。

情熱で

高校へ行く

「実現する会」(株)・永岡

昨年三十三名の市芦受験者が落とされ、そのうち三田谷の障害生が進学保障にのってたのに落とされた。その時から、うちの子がいま中学三年生ですが、来年はうちやなってるって来たわけです。いま中学校で市芦に行きたいと思っている障害児なりその親が五人あります。皆いきたくてですけども、昨年ああいう状態になって、その時に実感したのは、

る、公表できるものはないと言ってる。その読み方がまちがっているのであれば、悪い結果がでるならその負担は処分者側にくるだろうと思います。

（残りの求釈明について再求釈明の理由を申立人弁護士が説明し終了。後日書面で提出の予定）

にされることは違うでしょう。
申—昭和六〇年度末の市芦に勤務する人数四四名というのは現員ということか、それとも市芦の教員定数ということか。
処—書面のとおり、お答えする必要はない。
傍—（騒然）そんなこともよう答えるのか、過員の計算について、定数標準法に照合させて計算しても、学級は一つ減り二名過員と言っている。本来それ以上言う必要はないと考えているが、せっかくのおたずねですから答えただけです。
申—今の答えからしておかしい。「照合させても」と「も」が入っており、単に言葉じりの問題でなく回答が二本立てで、また別の理由があるということなのか。
処—お答えいたしません。
申—十月一日の人事異動に関して「定例ではないが異動の時期」と釈明されてるが、知る限りでは教員の異動時期としては全く存在しない。
処—第二次的な異動の時期としては十月一日というのが普通よく行なわれる異動の時期だ。
副審—それは教員を含めてという意味ですか。処—全部含めてという意味です。
傍—（騒然）非常識なことというな、申—人事異動方針について、要綱があつて公表できないのか、それともそれはないのか。

「市芦を進学校にしたい」「そのことで手のかかる子や障害児をふくめて、そういう子らは市芦からいらんねん」「どこかよその養護学校へ行け」というのが昨年から今年にかけてずっとあったわけです。

かつて、障害者の高校への道というのは厚いですが、僕は三つあると思っています。まず、学力でいくか、金でいくかそれとも高校は情熱でいくか。障害児にとって高校というのは、僕らが門をたたいてきたのは、やっぱり情熱でたたいてきたわけで、そのことが一三年前に市芦の中で障害児をふくめた進学保障が実現されたと思っています。ぼくらはもう一度、親の思いと障害者本人の思いを情熱をもって、もう一度そういう意味では市芦に対するあらたな入学闘争やと思っています。

何もないとこからはじめをつくるのに困難しているところもあるのにね、まして十三年間もやってきたのをあえて切るというのはそこにこめられた権力の意思なり、敵意なりというのは相当なもんやと思えますので、それに對して僕らはいきたい側の思いをもういっぺんこめて、高校入学の実現に向けていろんな人の力をかりてがんばっていきたいと思っています。さしあたり市教委への交渉申し入れを行いますので、よろしく御支援をお願いします。

市民からの

反行革の声を

芦屋の教育を
考える市民の会・三木

主に大阪で働いているメンバーが、夜芦屋に帰って寝るだけという状況にいて、この間の市芦の状況なんかみてると、寝ている所がかなりひどい状況になってきていると、なんとか市民としての責任というか、やらなアカンことについてやっていくということ、この間やってきました。

手はしめに市の教育委員会に行って、議事録の閲覧とか要求してきたわけなんです、今日の審理でもわかるように市の対応は非常にきびしい。

これは多くの企業の中でもこの間労働者に
対する弾圧はきびしくて、それが行革という
形で行政の側ではそうとうひどい状況になっ
てきているなあと感じています。

「この前の審理の中でも、代理人から『行政改革の中では首になってもあたりまえなんだ』というようなことを平然という。

ぼくたちも市民として、本当に教育問題と
いうのは何なのかを考え、市民に対するアピ

ールをしていきたいと思っています。

二月に、定員内足切りを軸とした、市民の側からの反対意見を出したいと思っていますのでよろしく御協力下さい。(後載)

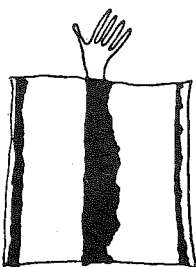
地域の力を

結集して

教育共闘会議議長・前川

地域の労働者が結集し、皆が一つとなって権力に対して闘っていくという方向を固めなければ、明日は我が身にかかってくるという危機感をもって活動をしています。

また、再度進学保障に関して重大な局面を
むかえておりますので、我々としても力を結
集してことにあたっていきたいと思います。



市立芦屋高校は、こども、定員を割っても入学したい生徒を受けられないのでしょうか！

「この会はまだ創る過程にあり、いまだきえたい、発言もしてきます。政党政派とは一切、繋ぐ機会を持ちませんから、」

「貧民の教育を考ふる市民の会」とは

見せしめて

熱したのか。

施校進學期の子どまをお持ちの市民
の皆さん。今年も進学うーえんやっ
てまいりましたが、お兄の子どもさん
の進路は決まっておりますか。

「校長の教室の立て直し」を公
認した日村市政が一年経ち、どうい
ふ流れから責任が問われるわけだが
果たに「貴園の教育をえる市民の
全土は、日村市政」といわれ松本教育長
の教育に感じ入るほどの感念と不信を
抱いております。そのことを筆頭に申し
あげて、追々たのしみ應援、ご批判を
依頼させていただきますように、貴園
の教育がなすところまでお母されるもの
を提案したいと思ひます。今回ば、
第一回として、昨年の市立貴園前校
(以下・市立)の人誌で、取巻生活史(實
に變じてはならないといわねばならぬ)
三三名(卒業生の二五名)ものを大體不
命令者を以てした問題について考えてみ
たいと思ひます。

疑念と不信の第一は、昨年の人誌判
定会議(市立の校長・教頭・少数の教
職員による構成)は、募集定員が一
四一人だったのに、市教委からの指示
により、あらかじめ、一五三人三五
人×二三二ス＝一五五人前後しか入手
できなかった前提に課されました。
つまり、この段階で大體の不命令者を
つくってしまったのではないか。

第二に、早世会議は大多数の教職員
には場所も知らず、市内および
市外の某所に秘密裡に開かれ、密議一
人一人に「会議の秘密を守る」誓約書
に署名させたうえで強行されました。
前述の既述に對しては、市立の先生方の
大多數が反対するであつてその矛盾の
点の先生方や卒業生を招いた中亭
の先生方、親友「どのようき事進んで理
由で二五名も不合格にしたのか」と理
求しても、校長・教頭・市教委幹部の
誰一人として、まともに回答しないも
のも、今日に至つてゐるのです。

第三に、「専らじめ、の権限になつた
三三二人の子どまだけを、おもむきの原
因で学力が破壊されていくのだ」、いわゆ
る「連れて行った子ども」であつたり、
陳雪吾でした。さすがに松本教育に政
治的が差めたため、大命令者の進路に
ついては、責任をもつ」と主張したので
ですが、責任をもち持つてゐるはずな
く、職安から「今頃やつて来るよ」とい
ふ押しめ、になった生徒は、私立高校
に入つた人もいますが、家でゴロリ口
してゐる人も半数近くいます。

わづか十六才そこらで、今後の人生
に決ひかれた烙印を押された子ども達
に對して、松本教育長は一途のよう
な責任をとるといふのでした。

የኢትዮጵያ

1988年2月7日
No. 1

連絡先 高浜町四一―一二四四
中村方(三三―一〇六一)

朝鮮人差別に抗して

今の陰湿な、生徒の置かれ方に先がけるようにして、朝鮮人生徒Fへの名ざしの差別落書きが起きたのが一昨年の六月である。しか

闘いの系譜——自力で闘うこと

市芦分会字報九四号より

広報「あしや」でしばしば「市芦」がとりあげられ、校長・一部現場教師の発言として「よくなった」と宣伝されているが、この一年で何かよくなったことが一つでもあるだろうか。虚心に見れば、市芦で暮らす教師・生徒なら誰だって認めざるをえないのだ、よくなるどころか反対に、以前なら考えられなかったような陰惨な事件が日を追って増しているという事実を。

そんな暗い事件（こと）ばかりが続く中で一点灯（あかり）が輝くような見事な闘いがあったことを最近知った。それは朝文研生徒の闘いである。

もそれは、当初明らかにされていた落書きのみならず、同質の内容の手紙、たび重なる自宅への電話と、形をかえて続けざまに襲いかかっていたのである。

手紙は、定規をつかって筆跡をわからなくし、電話は、声をかえ、親の留守の日時をねらうという、念の入ったやり方である。

このように、誰とわからない闇の中から、連日これでもかと浴びせられる「チョンコ、チョウセンカエレ」の差別言辞は、当の朝鮮人生徒を追いつめ、命すら奪いかねない凶器なのである。

Fが「朝、学校に行く時はつらかった。学校に行つて教室に入る時また手紙が入っているんじゃないかと思つて心配だった」といい、電話がかかつて「家の中は、おれ一人であれもなく、暗い部屋の中できいていると、ほんとにこわいと思った」「学校に行つてもみんなの顔が悪魔に見えるような気がする」と

朝文研の灯

そんな中で昨年九月、Pが本名宣言をした。そのことが、Fにとって、朝文研にとって、市声の教育にとって、どれほど重要な意味を持つつか、測りしれない。朝鮮奨学会の活動・細胞との交流を通じて、「差別があるからこそ、本名を名のるのだ」という変革をとげたものの闘いは、Fを励まし、又、Fの闘いがPを励ましたのだ。

ゆえは大げさやけどそんな気がした」という所へ追いかまれたのも無理はない。

そんな中でFは、一年にひき続き二年も文化祭朝文研公演に出た。それは、教師からの連絡で差別落書きのことを知り、寝ずに息子の帰りを待っていた父親の「文化祭に絶対出なアカン」の一言と、それにこたえてFの「おれもそうしようと思った」という一言があったからである。見事な朝鮮人父子の会話であり、生き方である。

ルナホールの舞台に立ち、劇のラストでスポットライトを浴びながら「手紙や落書きの『犯人』が見とる中でやるということ、きんちようした」けれど、Fはその闘いを闘いきった。

今、学校では

教育委員会議事録は封印されていた

このような事情を知った私たちは、
もっと詳しく情報を得るために、昨年
一回市教育審議局を訪れ、教育委員会
の議事録の閲覧を求めました。ところが驚いたように、一回目は閲覧を拒否
されました。休暇を取ってまた出かけ
た市民に対する仕打ちが、これです。
やむをえず、今度は事前連絡し、また
休暇を取って出かけましたが、何と市
戸関係の会議（頻繁に開かれている）
の議事録は、すべて封印されていたの
です。

おそれた私たちは、その理由を問うたのです。『その会議は秘密化になつてゐるので、議事録は公開できません』といつて返事です。私たちは「なぜ秘密化したのか。市立高校に關する会議の記録を市立にも公開せぬ理由を示して欲しい」と求めたのです。職員は「教育審議会が決めたとしたから」と一蹴を切つた。それと私たちは「では教育審議会上に相談して秘密化した理由を逐日明らかにして欲しい」と強く、教育史をメシした筆を渡して引きあげました。以降、三月月経つてもう一つのつぎにです。これでは「市立との対話・開かれた行政」を公約にしてゐる山村市政の精神に反します。それとも松本教育行政は山村市政の精神とは無關係にやすめられてゐたのでしょうか。

胆道外科咽喉科
耳鼻喉科

「これまでに白根組は、このゆる「鶴巻」
の選れてくる所・生知が知つてくる・群

市 扱は「文化都市
処理」6語

もしも、大衆の心を動かすことが出来れば、

れてゐる予・健勝を持てゐる予」な
らば、健康増進に努め入れ、なによりもその
予められたまま自立した社会人になれる
とわいておられる詠めをして、就職や
進学をしていって面倒なことをいって抱
腹しよく知られていませう。もちろん大
学進学希望の生徒に於いても、全力を
あげておられたい。

このような市民のユニークな教育方針に賛成し、「茅屋の隣りだ」と考える市民は決して少なくありません。もちろんこれに決して、反対する市民も存在することをお認めします。

うがし、ちてきてゐて下れり。憲
法に教育基本法は「すべて国民はひと
しく教育を受ける権利を有する」とい
ふを明記しています。市川は、憲法に教
育基本法の精神に忠実に教育を営んで
きたのです。私学や造学塾はいやうに
す、おふふ立学校はこの精神を徹底
にすれば、それに反するといは詰れ
られません。

市民の税金で養育されている公立高校が、まことに学力が劣つていたり、多少つばつていたり、少々障害者を抱えている生徒であっても、それを理由にして入学を拒否するといふことができるものでしょう。まして、定額を割つてまで、そのような生徒を拒否して、人生の最初の出発点で取り返しのつかない階級を踏ませる差別は、誰にあるといふのでしょうか。まるで彼ら彼女や、その親には市民の権利はないとも言わねばかりの非寛容で仕打つてはならないところだ。

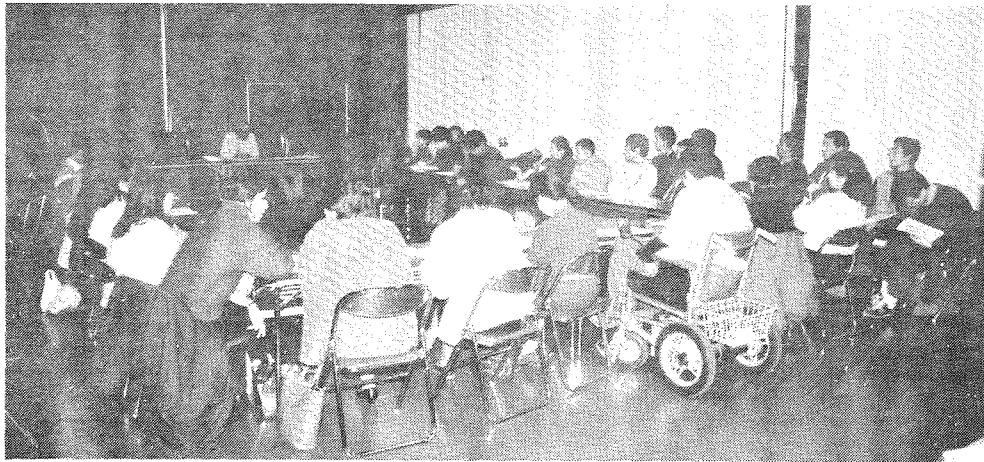
リーマン家庭です。つまり、／＼、
 ハリートです。ハリートは／＼少数派
 からハリートなのであって、大多数は
 ／＼、ハリートです。現代の無産階層
 能主義は、／＼、ハリートが誰にも努
 力すればハリートになれるものとな
 幻想の上に成り立っています。しかし
 努力した結果、仮りに大多数がハリ
 トになったとせば、その田舎その
 人々は再び／＼、ハリートに墮落す
 るのです。これこそ競争主義の眞の姿
 なのです。終りのない二〇日毎の
 ような無意味な競争に、我が子を堕
 たせたいと考える親は一体何人いるで
 しょうか。

市底の教育者へへ、ハリーマンであつたや、そのことじつわいのならお尋ねを抱かず、それそれの字じまじ名けた道を胸を張つておぢいさんができるものな教育に熱心であつたとして、うづわ偏回つてゐるじつわいのや、あやうや。偏回つてゐるのは、親子だけは一握りのハリーマンになつてほしいと考え、そのための教育をしてほしいと、市教頭に圧力をかけ、市底の先生方を威嚇することになり、一握りの市底ではないでしようか。そのものが市底には、私教であるてはおぢいさんか。公立高校は大多数の市底のためのものでなければならぬや。そして、市底の中に私塾教師や、貧困家庭や、ついでこつてゐるやうや、飢餓の置れてゐる子の親や、おぢいさんおぢいさんといふや、おぢいさんおぢいさんといふや、おぢいさんおぢいさんといふや。

今年の人試で、もう定員(一四一人)を割つてまで不合格者を出すものない。したがれば、私には絶好話しません。書かんも、今から市役所や市教養所にそのことを強く要求してもてはおりません。

私たちは、握りのエリートのためよりも
大多数のふつうの子どもの教育を望みます。

一・三〇「実現する会」(欄)
集いに集い、要求を確認してゆく



彼ら指導主事は、山手中学の教師の時には「地域の学校へ」とか言い、親の相談にもそれなりにのってきたこともあった人達でしたが、市教委に入り、見事に本性をあらわにしはじめ、障害児切り捨ての方針を強引におしつけ、親の声を聞かないという態度に出たのです。はじめて接した人は「私たちの子供はいま障害を持ってる子供たちと一緒に学んでいます。その中で障害をもつ人たちがあたり前につき合える大人になって欲しいと望んでいます。なのに、こういう子がいた

ら整然とした話合いがもてないなどという話を聞いて、あなた方のような人に子どもをあずけているのかと思うと、背筋がゾツとします」と話してくれました。

しんどい生活をかかえた子、障害児を学校から排除しようとする市教委に対し、ある親は見事に切り返してくれました。

「息子は小学校の時、遠くに離れた施設に行ったこともあるが、地域の学校へ行く方がよいと、あの時に山本(現指導主事)さんも言ってくれたではないか。市芦に入っているけれども、誰がしたんやと聞いても友だちのことは言いたくないと答えた。でも、先日の成人式には、ずいぶん迷って出かけていったが、学校の友だちから何人も声をかけられ、本人は非常に喜んでいました。そういう仲間との関係こそが障害者が地域で生きていく上で一番必要なんだ」と。

しかし、予備接達は市教委の既定方針のおしつけ会にすぎず、二月十日の第三回接達に至るもほとんど進展はみられない状況で、「夕方すぎでないと親は年休をとらないと話合いに出られない」というのに対し、「勤務時間五時をすぎれば公私混同になる」との迷言までとび出す有様で、人間の言葉が通じないのではとも思っていました。本交渉については、後に報告します二月十三日の集いで二月十八日にもつことの了解がありました。

励を受けてまいりました。

市教委は二八日に、「話合い設定のための事務接達をもつ。山本指導主事が担当する」との回答をよせましたが、二月五日の接達から早くも市教委の露骨な弾圧が行なわれたのです。九名の親の出席の下、学校教育課の山本・村上両指導主事らは、「交渉人数は五人時間は一時間半、出席は課長・係長の三人」と提案し、「今まで舌足らずの説明に終っていたことを改めて主旨説明し理解していただく。どうしても納得いただけない場合は御理解願うしかない」と、申し入れを全く無視し、一方的な押しつけに終始したのです。さらには、「障害児をつれてきて、騒いだら話合いができない」「母親が家で子供の世話をしておれば良い」などと差別発言を行い、激しいやりとりとなりました。

この子が 地域で生きる 絆をもとめて

市芦の進学保障制度を
守り障害者の進学を
実現する会事務局(準)

障害者の教育権保障に向けて

件を中途半端でおわらせたくないというFの決意が、同胞生徒Tを呼びこみ、三年朝文研生徒全員を集集させた。そしてそれができたのは、入学以来ひたむきに朝文研活動を続け、どんな時にもはずことなく朝鮮人として立ちつづけてきたKの存在があったからだ。はじめて四人の頭がそろった中で、朝文研として大事なことが押さえられた。

Tは、Fが三年になって学校を休みがちなことを、落書きのせいと案じながら見ていたのだった。それは「なんでFがやられて、オレがやられへんかったんやろ。オレがやられても当然や」と語るTは、この落書きがF個人にむけられただけでなく、朝鮮人総体にむけられ、そして自分にむけられたものであることを知りぬいているからだ。

だからこそ、Tは「オレやったら……」と

顔を紅潮させて激しい怒りを表明する。その憤怒につつまれて、Fは、「オレが落ちこんだのは、自分を日本人やと思っている所が多かったからやし、Tが頭に血のぼるのは、いつも朝鮮人や意識しているからや」と見分けた上で「朝文研の劇に出ることは、落書きをオレにとつて無にすることやった」と、再度その闘いの意味を確認する。

そして、Pのように本名を名のことは、目の前で露骨な差別発言をさせない働きがあることを押さえた上で、Fは「でも黙らずだけではあかんのやろ。(日本人の差別意識を)変えていかなあかんのやろ」と視点を高めていく。

そしてこの事実に対して朝文研としてするべきことは、「犯人」を見つけることではなく、学校がどう指導したのか、校長の責任を

問うことだという結論に達した。そして四人がそろって校長に面会し、その考えをただし、責任を問うた。その筋の通った闘いに前田校長は「かつて校内差別らしく書き等が、今後学校関係で二度と起らないよう努力し、責任をもちます」と確認書を書きその責任を認めたのである。そして四人は、校長が責任を認めるということは、朝文研をつぶさないことであり、その顧問を強配しないことだなど念押しをしてきたという。

この朝文研の闘いの見事さは、四人さまざまな道のりの三年間が朝文研に結集し、まさに自力で闘い抜かれたという点である。ともした灯は燃え、輝き、うけつがれていくのだ。

(一九八八年二月九日)

市教委交渉への取り組み経過

一月二〇日に、「進学保障制度の存続及び、障害児の後期中等教育の保障について」の交渉申し入れ書を市長・教育長に提出しました。その日から各労組・教組・市民団体等に対して支援要請を行い、多くの方々から温かい激

十時開始という事で、市教委の思う線に当面おさまりはしましたが、私達親の怒りを精一杯ぶつけ、新たな闘争へのステップとしたいと思っています。交渉人数も八名と限られましたが、私達の活動に賛同される多くの方々の結集した力を背景にして、厚い壁を突破してゆきたいと思っています。

また、山手、精道両中学校の教師集団として、市教委・市芦管理職に対する「定員内足切り反対・進学保障制度存続」の要望書がつけられ、当局はその受取りも拒否し、会わないという方針でいるという横暴に対し、私達は、すべての闘う人々との連帯を求めて、共にがんばっていきたく思っておりますので、今後とも多くの方々の御支援をよろしく願っています。

第四回準備会報告

二月十三日夜、「実現する会」(準)第四回集会在開されました。「芦屋の親だけの問題とちがう」と、阪神各市から多数の親がかける集会となりました。

また、この間、山中三年指導室(障害児学級)保護者の方々が、私達とは別の対市要請文を作られ、しばらく別の行動という形になっていましたが、その中の一名の親が当日参加されました。市教委が何ら誠実な話し合いを

もたず、「養護学校に一名枠ある」とすすめてきたことに、どうしようもないくやしさを抱かれての集会参加でした。「最後の最後までがんばります」との叫びに、多くの親から

意見交流

地域で存在感のある子に

市芦卒業生保護者

市教委にも相談せず、当然地域の小学校に入れるものと、面接で通り、あとで担任の先生に事情を話し、幼稚園にも連絡をとって下さいました。一応普通学級に入り、同和教育推進委員会の先生が一人横について、先生も

こういう子が始めてで、親も先生も悩んでのスタートでした。三、四年はドーマン博士の方法がいいと、二年間学校をかわり、子供が戻りたいといってまた五年生に戻ってきました。山手中では何が一番よかったかという友達で、皆と一緒にいけるということがとても良かったのです。市芦には進学保障制度にのって、疑いもなく入った。今年の成人式も、作業所には三名いたのですが、行くのを迷って一人できました。「よくきたね」と友だちに言われて、「行ってよかった。今

度同窓会があったら、とんでいきたい」と言っています。

こんなことは地域の絆があるからで、本来に進学保障がなくなると、なくなってしまう町でもあの子が立っていると知られる、そんな存在感をもたれていることが、地域で生きていくということだと思っています。

私が養護学校

に行かされる

山手中学指導室保護者

私は指導室にいて、この前に請願書を出し

て市長、山本指導主事にも会いました。とても態度はやさしかったです。

娘は阪神養護学校に行けと言われました。山本指導主事から「山手中学で一名の枠をとってます」と言われたのです。願書〆切は十五日です。もう日にちもないのです。娘は体も不調ですしヤなんです、行けと言われたのです。市長は充分教育長に話をしておき

ますと言われたのですが、もう時間がせまっています………。最後までがんばりたいと思っています(拍手)。

あまりハラがたつので手紙を書いて出そうと思っっています。くやしい、私が養護学校にかされることと同じなのです。娘を遠い所へ行かす勇気もない……。この会の様子も知りたくて来ました。

娘の生活にハリがでてきた

園田学園高等部保護者

娘が皆と一緒に高校に行きたいという声で担任も学校も心を動かされることになった。高校がどれだけのはげみとなるか、勉強はともかく、生き生きと生きていけたらと話をすすめてもらった。その子が何点とったらこの高校、その下はこの高校と、事務的なふりわけだけがされて、本当にその子にとって一番いい高校はどこかというふりわけがなされてないと思う。

入学してみても、親も本当にこの子の世界がどう広がるのか確信はなかったけど、入ってみて変わったことは、クラブ・学校生活・家での生活態度が、今までドラダラしていたのがハリがでてきて、友だちも家に来てくれるよう

になったり、娘のおかしい所を直接言うてくれたりして、小・中でできなかったことができるようになって生々と学校へいっています。それをみると、これでまちがいはなかったとうれしく思っています。

高校入学が決まった時、私は本当にこの子がわかって高校いきたいと言っているのかと思っただけで、入学決まったことをおぼあちゃんに知らせるのに、あせて三回も電話をまちがえながらも、泣いて言うてるのをみて、本当にうれしかったんやなと思いました。

あこがれのマト 市芦をつぶすな

尼崎・保護者

今の話に追加したい。今、娘さんは青春してる。中学の友だちが塾にいくと一人きりで、近所の小さい子と遊んでてちょうどよかった子が、高校入ったら皆と青春してるのを見ると、いい娘になったと思う。

私の子は小五ですけど、行かしたい。市芦という学校はとてもすばらしいのにつぶされるのは、今日は家族で温泉にいく予定だったんですが、やめてこの集会にきました。

山手中学のお母さん、養護学校といわんと最後までがんばって下さい。今までの十五年の歴史をくつがえされるのは屈辱やし、わたしのあこがれのマトがなくなされるのはガマンでけへんし、一緒にがんばって下さい(拍手)。



親の

くやしさを共に

宝塚養護学校教員

さつきの手紙の中のお母さんの手紙を読ま

せてもらいました。小学校の時から遠い学校までかよわせて、なれた所でこんどはまた離れた中学へと、それをだましてこられたあげく、阪神養護の一人枠をもってくるという、そこまでえげつないのかと思った。希望する者がほぼ全員入るのに、市教委がさも一人枠確保できるかのように進路を断念させるとはひどい。

最近新聞報道でもありましたが、障害の重い子は養護学校にも入れないという、十年以

上も昔に逆行する話も出ている。そのことと市芦のことはからんでいる。芦屋に高等養護ということの計画があり、そこに軽い子を入れるということだろう。

その第一弾が市芦を、今日全国で唯一公立高校で十二、三年もつづいた進学保障制度をつぶす動きで、それを、進学保障をよく知って先頭に立って市教委が阪神養護をすすめることは、なんということかと思う。

活動日誌／抜粋／1988. 1. 15～2. 15

書を渡せず。市芦校長、入試の件では一切会わないと言明。

1・16 第五回公開口頭審理（求釈明）

「市芦の進学保障制度を守り、障害生の進学を実現する会」以下、「実現する会」へ参加。

同盟奨学生友の会対市交渉（市内差別落書事件等）

27 反行革の会に参加（N T T反合理化、強制配転反対集会）

18 東伸小川の会旗びらきに参加。

28 同盟公判傍聴。

20 小・中・高障害生保護者が、市長・教育

29 教育共闘会議。

長に「進学保障制度の存続及び障害児の後期中等教育の保障」の交渉申入書を提出。各労組・団体に支援要請。

30 芦教組の「父母と教職員の対話集会」に参加。

21 市芦部落研、校長交渉。

22 芦屋地労協旗びらきに参加。

24 水道労働大会に参加。

25 芦屋の教育を考える市民の会（以下、「考える会」）に参加。

法対会議。

2 中学教師、市芦校長再び逃亡のため要望

12 法対会議。

「考える会」に参加。

13 「実現する会」へ参加。

5・6 市内解放研大会に参加。

7 「考える会」、定員足切り反対の市民ピラ配布開始。

9 市芦管理職、来年度カリキュラムを一方的に発表。教師の抗議に対し、井上教頭が「春に大巾な人事異動がある」と恫喝。山手・精道両中学教師の要望書提出を井上教頭が受取拒否。

教育共闘会議。